

## ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)

### 第61期分配金は40円(1万口当たり、税引前)

2019年3月18日

平素は、『ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2019年3月18日に第61期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、40円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第61期決算(19/3/18)にかかる分配金を従来の75円から40円に見直しましたのは、現在のインカム性収益、キャピタル性収益、分配対象額の状況および基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

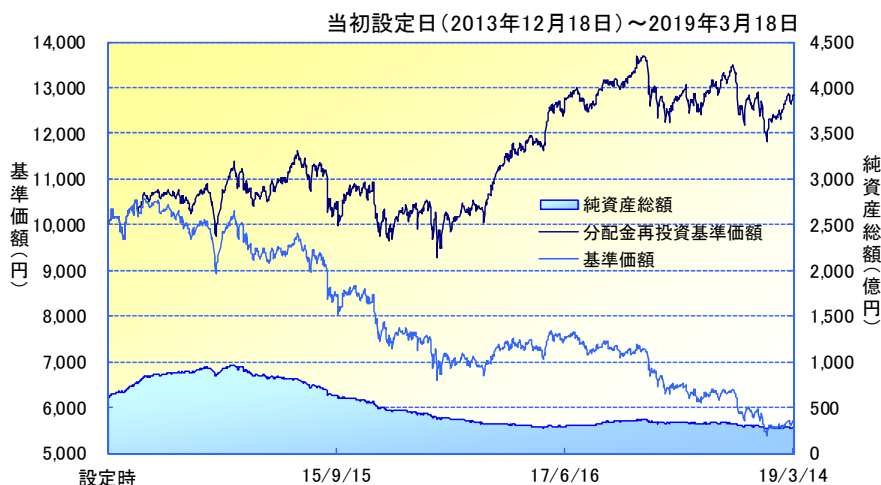
#### 《基準価額・純資産・分配の推移》

2019年3月18日現在

基準価額	5.667円
純資産総額	277億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1~56期	合計:	5,985円
第57期	(18/11/19)	75円
第58期	(18/12/17)	75円
第59期	(19/1/17)	75円
第60期	(19/2/18)	75円
第61期	(19/3/18)	40円
分配金合計額	設定来:	6,325円
	直近5期:	340円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## Q1 なぜ、分配金を75円から40円に見直したのですか？

**A1** 現在のインカム性収益、キャピタル性収益、分配対象額の状況および基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金の考え方は、ファンドの収益分配方針、インカム性収益やキャピタル性収益、分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在のインカム性収益、キャピタル性収益、分配対象額の状況および基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

当ファンドは、第52期決算（18/6/18）に分配金を110円から75円に見直しました。しかしそれ以降も、分配金について、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。

当ファンドの場合、インカム性収益とは、①スイス株式の配当収益、②通貨カバードコール戦略で得られるオプションプレミアム、③株式カバードコール戦略で得られるオプションプレミアムが該当します。また、キャピタル性収益とは、①株価指数に対する超過収益、②為替差益の半分程度、③株価上昇の半分程度が該当します。インカム性収益およびキャピタル性収益を超える分配金の支払いは分配対象額を減少させ、基準価額を下落させることとなります。

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配を行うためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ◆ 原則として、継続的な分配を行うことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

## よくあるご質問 (Q&A集)

**Q2** 40円分配はどのように決定したのですか？また、40円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A2** 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行うことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、インカム性収益、キャピタル性収益の低下および基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

**Q3** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A3** 決算日（毎月17日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月17日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社（大和投資信託）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

**Q4** 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

**A4** 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては現在のインカム性収益、キャピタル性収益、分配対象額の状況および基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

**Q5** 最近の投資環境と今後の見通しについて教えてください。

**A5** 企業業績、バリュエーション、配当成長の観点から、引き続きスイス株式市場の投資魅力度は高いと考えています。スイスの主要企業は2018年に続き、2019年も増益トレンドの持続が見込まれます。

## 【投資環境】

### スイス株式市況

2018年6月15日から2019年3月7日の期間、スイス株式市況は上昇しました。当該期間の序盤は、スイス中央銀行が緩和的な金融政策を継続するとの見方や、国内インフレ率の低位安定などを背景に、スイス株式市況は上昇基調で推移しました。しかし2018年8月以降は、トルコ・リラの急落を引き金とした投資家のリスク回避姿勢の強まりや世界的な貿易摩擦の激化に加え、イタリアの財政問題、英国のEU（欧州連合）離脱をめぐる不透明感などを受けて、スイス株式市況は上値の重い展開となりました。さらに10月に入ると、米国長期金利の上昇などをきっかけに世界的に株安が進行しました。その後も、米国の保護主義的な通商政策や世界経済の同時減速懸念、および欧州の政治リスクなどの不安材料が意識される中、スイス株式市況は年末にかけて下落しました。2019年に入ると、FRB（米国連邦準備制度理事会）の金融引締め姿勢の後退や米中貿易協議の進展期待が高まったこと、企業業績が予想を上回る堅調ぶりを示したことなど、好材料が相次いだことから、2018年末にかけての過度な悲観が修正される形でスイス株式市況は急反発し、期初の水準を上回りました。

## 【今後の見通し】

### スイス株式市況

企業業績、バリュエーション、配当成長の観点から、引き続きスイス株式市場の投資魅力度は高いと考えています。スイス経済は、輸出産業中心に世界経済の緩やかな成長の恩恵を受けており、国内消費も底堅さを維持しています。スイス企業は2015年1月にスイス・フランが急騰した「スイス・フランショック」の影響を時間をかけて消化している段階であり、為替の動向は企業収益の追い風になるものと想定しています。2018年、スイスの主要企業は大幅な増益を記録しましたが、2019年も増益トレンドの持続が見込まれます。また、企業景況感の改善や潤沢な手元資金を背景に、M&A（企業の合併・買収）の動きは継続すると予想されます。実際に、食品・飲料やヘルスケアセクターで見られるとおり、世界的にM&Aは活発化しています。スイス株式の配当利回りはMSCIワールド指数平均を上回っているほか、配当性向は長期平均を下回る水準にとどまっており、増配の余地が認められます。2019年に入り、スイス株式市況は急騰したものの、株式市況には依然として不透明要因が残ることから、今後市況が短期的に調整する局面も想定されます。しかしながら、銘柄間のバリュエーション格差はいまだ大きいことから、そうした調整局面は長期的には魅力的な銘柄を組み入れる好機になると捉えています。

以上

※UBS AG、UBSアセット・マネジメントのコメント等を基に大和投資信託が作成したものです。  
※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

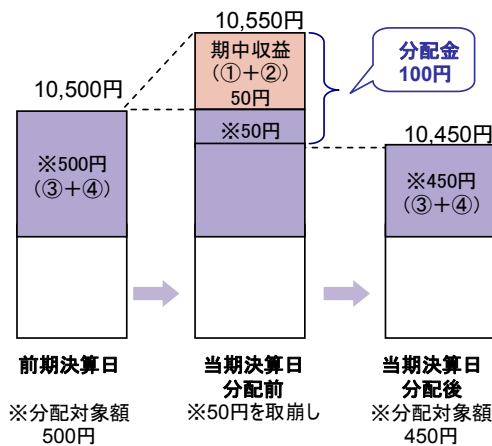
投資信託で分配金が支払われるイメージ



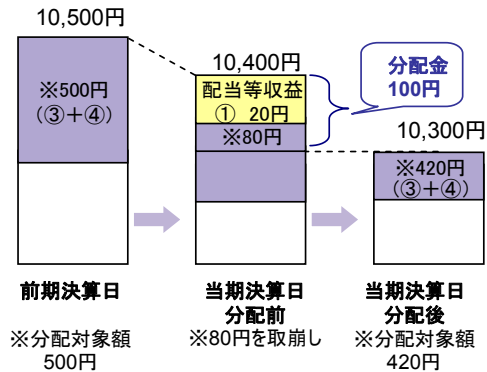
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



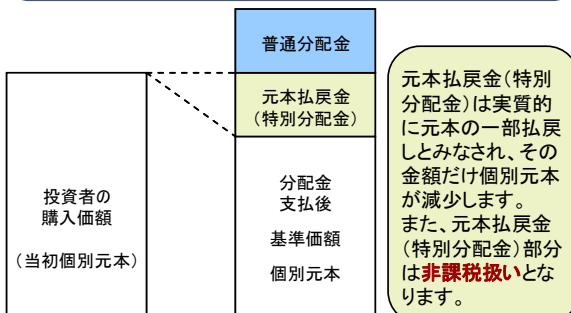
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



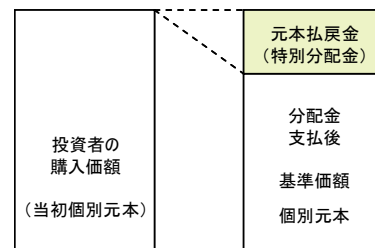
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

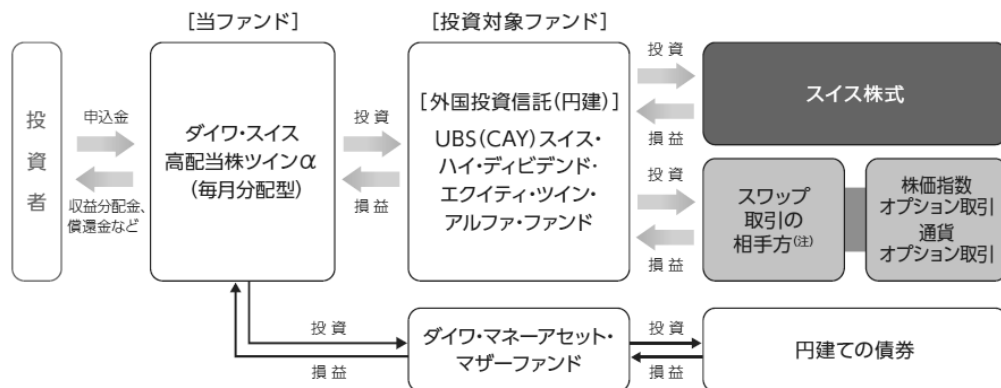
### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- 配当利回りの高いスイス株式へ投資するとともに、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. 相対的に配当利回りの高いスイス株式に投資します。
  - 株式の銘柄選択にあたっては、配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い株式を中心に幅広く分散投資を行ないます。
2. オプション取引を活用し、株式および通貨のカバードコール戦略を構築します。
  - コール・オプション(買う権利)を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
  - スイス株式、株式カバードコール戦略、通貨カバードコール戦略の運用については、UBS AG、UBS アセット・マネジメント(チューリッヒ)が行ないます。
3. 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
  - 外国投資信託の受益証券を通じて、スイス株式への投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。
  - 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、スワップ取引を通じて、オプション取引の損益を享受します。ただし、スワップ取引を用いずオプション取引を直接行なう場合があります。



(注)スワップ取引を用いずオプション取引を直接行なう場合があります。

- 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

4. 毎月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  - ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カバードコール戦略の利用に伴うリスク」、「カントリー・リスク」、「スワップ取引の利用に伴うリスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

## ダイワ・スイス高配当株ツインα(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.3%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.323% (税抜 1.225%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.69%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 2.013% (税込)程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

**大和証券**

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会